◎佐藤正幸委員　我々の教育政策の一つの柱は、上からの押しつけをやめて子供の権利と教育の自主性を保障すると、こういう立場で取り組むべきだという考えに基づいて、今日は、少しまた行き過ぎた決まり事や拘束、生徒管理で子供を締めつけるという、こういう傾向がある。そこは克服すべきだという立場から、現場の先生からまたいろいろお聞きしていると、平成23年に県教委が教育振興基本計画、その中に読書活動の推進なんですね。読書活動の推進の数値目標というのが何かあるらしくて、今年度までに週1回以上、全校一斉の読書活動に取り組む学校の割合を小中は100％にすると、こういう数値目標があって、県教委としても子ども読書活動推進計画というものをつくったというふうにお聞きをしました。

それで私、別に，読書活動そのものを否定するものでは全くないんですけど、ただ、今現場がどうなっているか、とある小学校では、子供たちに本を何ページ読むこと、何冊読むことと、こんな数値目標が決められているということをお聞きしたんですけど、県教委としてこういう数値目標みたいやつを持つという指導をしているのかどうか、ここをまずお尋ねしておきたいと思います。

◎木下公司教育長　我々、教育振興基本計画もございますけれども、そのもとで委員おっしゃるとおり石川県子ども読書活動推進計画というもめを策定いたしまして、子供が自主的に読書に親しむことができるように読書の機会の提供でありますとか読書ボランティアの養成、活用を行うなど、学校、家庭、地域が連携協力して子供の読書活動を推進するということにいたしております。

こうしたことを踏まえまして、各学校現場においては読書活動を推進して折るということです。一部目標とする読書量の設定等の取り組みを行っているところもあるというふうに承知いたしております。

以上です。

◎佐藤正幸委員　自主的にということなんですけれども、目標を決めていることによって自主的になっているのかどうかと。例えば先生の話聞くと、学校一斉にやるのはどうなのかと。もっと自主性を大事にしてもいいのではないかと。あるいは朝登校して、子供たち図書館に行って、最近は何かバーコードであれなんですか、借りて、読まずにまた返して、それでグラフが図書館に張り出されていくと。結局こんなふうになっちゃっているわけなんですよね。やっぱりそういう行き過ぎた決まり事が子供の自主性を阻んでいるのではないかと。そこはよく検討して、こういうものはもう、ざらにあるようですので、またここで取り上げてぜひ改善を求めていきたいなというふうには思っております。

次は、先月もお聞きした教職員の労働時間の把握についてです。

これは文部省の通達に基づいて記録して3年間保存するということで、県立高校の分は資料を提供していただきまして、本当にありがとうございます。現場のほうから率直にこんなものがあったのかということは声がありましたので、せっかくですので、小学校、中学校どうなっているのかということもありましたので、恐縮なんですけど、次長の齊田さんが中学校の校長されているという話を私初めて恐縮ですがお聞きしましたので、次長御自身もこの機会に、中学校で労働時間の把握と3年間の記録されていたのかどうか、確認のためお聞きしておきたいと思います。

◎齊田正活教育次長(義務教育担当)　私は5年前の平成22年度に金沢市立中学校において、翌年度は石川県立中学校において学校長を務めておりました。このいずれの学校においても、前回、竹中次長がお答えしたのと同様に現認により確認をして記録も保存しておりました。

以上です。

◎佐藤正幸委員　中学校のことなんですけれども、7月27日でしょうか、文部科学省が「学校現場における業務改善のためのガイドライン」、これを公表いたしまして、全文ダウンロードできますので、私、一応目通したんですけど、この中に中学校の教員は国際的にも多忙だと。1週間当たりの勤務時間はOECDの参加国最長、平均38.3時間が日本は53.9時間と国際的にも多忙だというふうに言われていると、これは文科省自身も認めているしかつ、どんな業務が先生方に負担になっているか、これも公表しているんですね。

私、さもありなんと思ったのは、現場の先生たちが負担感のトップに上げているのは、「県や教育委員会からの調査やアンケートへの対応」、現場で県の教育委員会からいろんな国や調査のアンケートの対応、これが一番負担やと、大変だと、こう言っているわけですよね。そのほかにも「研修会や教育研究の事前レポートや報告書の作成、こういうものに事務的なものばっかりに時間とられて、一番本来やるべき先生が子供たちに向き合って、耳傾けて、保護者とコミュニケーションとって，そして教育活動に携わるという、ここが脇に置かれている現状がやっぱりあるんじゃないかと。こうした状況を改善すべきだと私は思うんですよね。

そんな点で、今まで教員の超多忙化といいますか、事務量が多いということの改善のための具体的な施策、どうしてきたのか。あるいは、こういう文部省の公表も踏まえて今後どうされようとしているのかということをお尋ねしておきたいと思います。

◎木下公司教育長　委員御指摘のガイドラインで示されている統計でございますけれども、どのような業務にどれだけの時間がかかっているかという労働時間に関する負担感ということではなくて、どのような業務に実質上、教員として心の意味で負担を感じているかという統計ということです。

なぜ、こうした業務に負担感を感じるかを考えてみたときでございますけれども、私は教員がこうした業務に対してやらされ感を持っているからではないかというふうに考えております。そうした感覚をなくすためには、例えば御指摘のありましたアンケートなどについては、なぜこのような調査が必要なのかということをしっかり学校現場の教員にお示しする必要もあるだろうというふうに思いますし、調査の結果を教員の皆さんにもフィードバックをしていく必要もあるだろうと。確かにこのような業務は自分たちがやるべき仕事であり、かつ必要なものであるという、こういう認識を持ってもらう、そういう取り組みも必要なんじやないかなというふうに思います。

また、研修であれば教員が必要と感じている事柄と我々が設定しております研修メニューをしっかりとマッチングさせていくということも大切なんじゃないかなというふうに思います。それに付随するレポ一トについても必要なことであるという教員の認識、そういったものが大切なんじゃないかなというふうに思いますまた一方、県教委では平成22年度から各課が行っている調査等に重複がないかどうか、これをしっかり点検して減らせるものは減らしてきたということでございますし、調査項目で簡素化できるものはないかという見直しについてもこれまでも行ってきたということです。

今後も常にそういったことについては取り組んでいく必要があるというふうに考えているということです。

◎佐藤正幸委員　しかし、実際はどうなんでしょうかね。なぜ必要なのかということを説明していくことが負担感をなくすことに繋がるのかどうか。ただ、実際の現場としては、先生たちはそういう業務に追われて、子供たちと向き合う時間が少なくなってきているというのは、これは文部科学省でもそういうふうに言っているわけですから、私はそういう意味では負担感が実際に改善されるように、お話あったように思い切って減らすとか、報告事項なり調査を。そういうものを思い切って減らしていくという方向で取り組むべきではないかというふうに私は思うんです。これがやっぱり先生方の多忙化の原因になっているんではないかと。それが心の影響、心の病といいますか、そういうものにも大きな影響を与えているんではないかと、そんなふうに思うんですけれども、そういう角度から最後にお聞きしておきたいのは、30歳未満の教員の退職者数なんですね。いつも毎年、資料提供、皆さんからいただいて大変感謝しているんですけれども、30歳未満の教員の退職者数で、一身上の都合で退職したという方が過去5年間どれぐらい推移しているのかということ、確認のためにまずお尋ねをしておきたいと思います。

◎木下公司教育長　平成22年度が8名でございました。23年度が5名、24年度が16名、25年度が12名、26年度が27名ということです。

◎佐藤正幸委員　今お話あったとおり、ここ2.3年かなり増えていると私は思ったんですね。今お話あったとおりに、平成23年度までは1桁だったのが24年度には16人、3倍、そして25年度は若干、12人で減りましたけど、昨年度は28人、2倍なんです。1桁だったのが2桁になってきているという、増加傾向にあるんではないかと。私は今、るる少しお話ししておいた教員の超多忙化の問題と非常に深い関係があるのではないかというふうに思っております。そういう点で、ふえてきていると、30歳未満の若手のところが。これはどんなふうに分析されているのか、お尋ねしておきたいと思います。

◎木下公司教育長　30歳未満で退職する教員の退職理由でありますが、例えば県外出身者が親元に戻りたいというようなことで親元の都道府県で採用が可ということになった段階で本県を辞して帰るという場合があります。これは逆に他県で教員をしていた先生が石川県へ帰るということです。これはパラレルの関係にあると。それ以外にも結婚等によりまして他県へ転出するというのが多いということです。平成24年度以降、30歳未満の退職がふえた理由は、近年の退職採用の影響で30 歳未満の教員数、いわゆる母集団が大幅にふえたということと、その年齢層がちょうど結婚、出産等々、そういう変化の状況にある年代だということによるもの、というふうに我々は分析しております。

◎佐藤正幸委員　答弁結構なんですけど、そういう面もあるのでしょうけれども、実際、本当にやりがいを感じたくて入ってきて、だけど実際は違っていたと。本当に教師としてのやりがい感じられずに途中でやめてしまうということも、やっぱりあるんじゃないかというふうに思うんですよね。そこに目向けて、“先ほどから言ってきたように報告書類とか押しつけられていると私は思う不要不急のものはもう思い切って削って、若い先生たちが本当に子供たもと真正面から向き合って、保護者ともコミュニケーションをとって、そのことをやりがいに感じられるという、そういう教育環境をつくるということ等を教育委員会としてもぜひ努力してほしいということを最後にお願いして、質問を終わりたいと思います。